

# 住民説明会

神奈川県立足柄上病院既存2号館等解体工事

施工者 株式会社奥村組

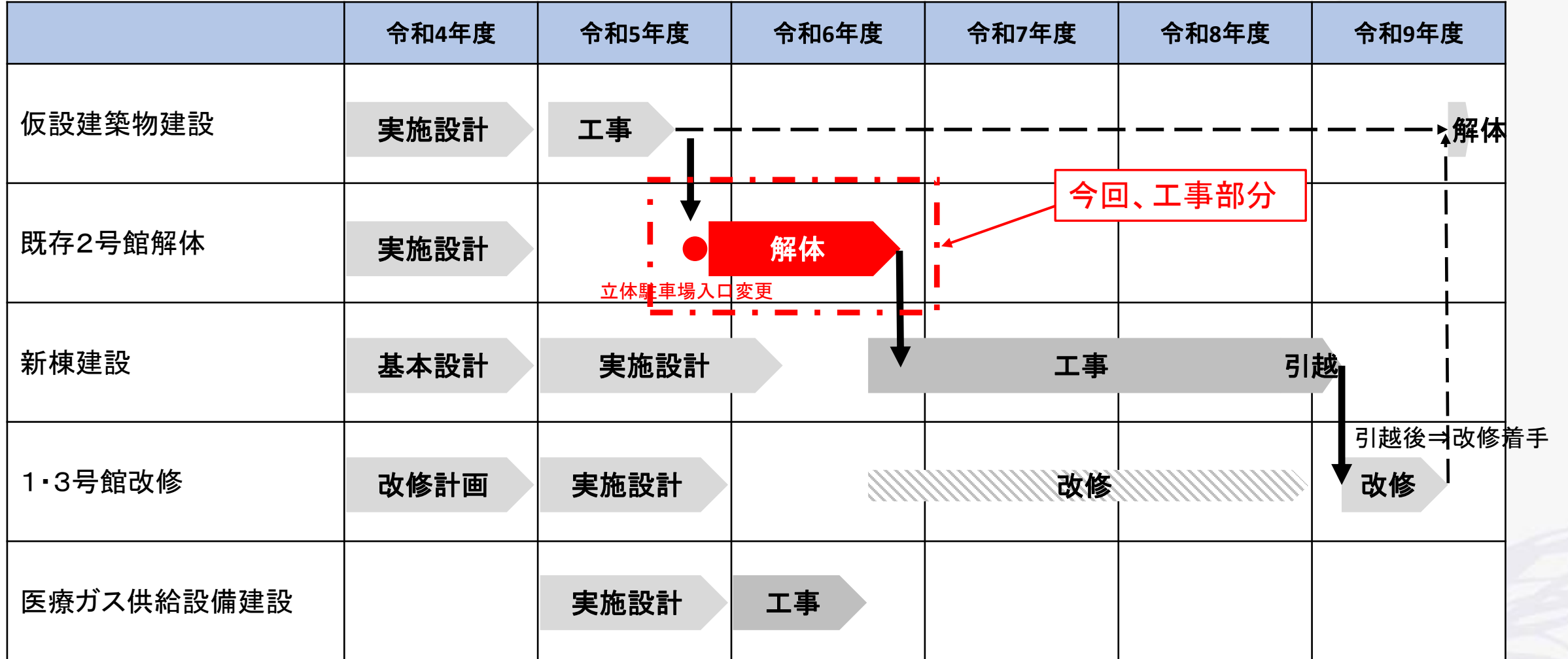
令和6年1月

# 説明会概要

- ① 建築主挨拶
- ② 出席者の紹介
- ③ 再整備事業スケジュール
- ④ 解体工事概要説明
  - ・ 工事概要
  - ・ 工事工程
  - ・ 施工要領
- ⑤ 質疑応答

# ■再整備事業スケジュール

## 全体スケジュール



➤ 建築資材・部材や半導体の供給が不安定な状況が続いており、想定スケジュールに変更が生じる可能性があります。

# ■再整備事業スケジュール

## 立体駐車場の入口変更

解体工事に伴い、駐車場入口を変更いたします。これまでの駐車場入口は閉鎖し、ご利用いただけなくなりますのでご注意ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

入口変更時期

**令和6年3月24日(日)14時**



# ■ 工事概要

工事名称: 神奈川県立足柄上病院既存2号館等解体工事

工事場所: 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領866-1

## 【主な既存解体 建物概要】

### 〈既存2号館建物解体〉

構造 鉄筋コンクリート造  
規模 地上3階・塔屋2階建  
延床面積 3,402.99㎡

# ■ 工事概要

## 【工事予定期間】

令和6年2月13日  
～令和7年2月28日

## 【工事工程表】

	2024年												2025年			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
仮囲い他仮設工事、養生		■	■	■												
立体駐車場仮設道路工事		■	■													
電気設備切替工事			■	■	■											
内装解体工事				■	■	■	■									
アスベスト撤去工事				■	■	■	■									
地上建物撤去工事							■	■	■	■	■	■				
基礎撤去工事・整地									■	■	■	■	■	■	■	

# ■ 施工要領

## ① 作業時間及び休日について

作業時間は、午前8時30分より午後5時までとし、その前後30分は準備・片付け時間とします。

ただし、以下の作業については上記時間外に行う場合があります。

- (1) 作業員の通勤車両の入退場
- (2) 振動・騒音を殆ど伴わない軽微な作業
- (3) 緊急を要する作業(台風対策、災害の復旧対策等)
- (4) 警察・行政等の指導により、周辺道路への混雑防止のため大型重機の搬出入等、やむを得ず操縦や深夜の作業を行う場合。

# ■ 施工要領

## ① 作業時間及び休日について

原則として、以下の通りで計画しております。

日曜日及び祝祭日を休日とします。(土曜日は、作業いたします)

また、以下の作業については、休日に行う場合があります。

- (1) 振動・騒音を殆ど伴わない軽微な作業
- (2) 緊急を要する作業(台風対策、災害の復旧対策等)

仮囲いに工事週間予定表を掲示し、作業予定をお知らせいたします。



# ■ 施工要領

## ② 騒音、振動の抑制について

- ・ご近隣の皆様に対して極力ご迷惑をお掛けしないように最善の努力を致します。  
低騒音・低振動型の重機の選定致します。
- ・重機作業については、騒音規制法・  
公害防止条例等を遵守することは基より、  
適切な工法により工事騒音振動を低減するよう  
に努力いたします。

	2024年												2025年		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
仮囲い他仮設工事、養生		■	■	■											
立体駐車場仮設道路工事		■	■												
電気設備切替工事			■	■	■										
内装解体工事				■	■	■	■								
アスベスト撤去工事				■	■	■	■								
地上建物撤去工事							■	■	■	■	■	■			
基礎撤去工事・整地										■	■	■	■	■	■

騒音が発生します。

騒音・振動が発生します。

騒音・振動が発生します。

# ■ 施工要領

## ③ 安全対策について

- ・工事中は周囲に仮囲いを設置し、工事関係者以外が入らないようにします。
- ・工事中の建物外周には事故の防止対策として、適切な養生設備を設置します。
- ・火災防止については、現場指定場所に消火器を設置します。

# ■ 施工要領

## ④ 工事車両について

- ・工事車両の通行には、通行者の安全優先を第一に運行いたします。また、必要に応じて交通誘導員を配置して事故の未然防止対策を講じます。
- ・工事関係車両については周辺道路に駐車しないよう、指導教育を徹底します。
- ・工事場所への進入道路は適時、清掃・散水を行い、環境整備に努めます。

※別紙 搬入経路参照



# ■ 搬入経路



## 凡例

- 工事車両搬入ルート
- 工事車両搬出ルート
- ↕ 一般車両動線



# ■ 施工要領

## ⑤ 作業所の管理について

- ・作業員の風紀維持、安全衛生、防災等について、責任を持って作業所の管理運営を行います。

## ⑥ 近隣建物の保全について

- ・作業にあたりましては、漫然の安全対策を施し、周辺建物等に影響を及ぼさないよう努めますが、万一、当工事に起因して周辺建物等に損傷を生じさせた場合には、すみやかに適切な措置を講じ、当事者間で協議の上、修復させていただきます。

## ⑦ アスベストについて

- ・事前調査の結果、内部吹付材、外壁塗材、外壁材、内装材、その他アスベスト建材が確認されました。諸官庁協議の上、法令を遵守し、適正に処理致します。

# ■ 施工要領

## ⑧ その他

工事期間中は現場事務所を設置し、ご近隣様の連絡窓口として対応いたします。

お気づきの点がございましたら、ご連絡をお願いいたします。

現場事務所を設置完了しましたら、[事務所の電話番号を仮囲いのお知らせ看板に掲示](#)いたします。